

済生会横浜市南部病院

I 調達物品構成内容及び数量

内視鏡装置 一式

本件に関する内訳については病院作成の別紙仕様書①に示すとおりとする。

II 調達物品が備えるべき要求要件

<技術的要件>

- (1)本調達物品に係る性能、機能等に関する要件は病院作成の別紙(以下「別紙仕様書①」という)に示すとおりとする。
- (2) 技術的要件は病院が必要とする最低限の要求要件を示しており、入札機器の性能がこれを満たしていないとの判定がなされた場合には不合格となり、落札決定の対象から除外する。
- (3) 入札機器（同等品を含む）の性能等が技術的要件を満たしているか否かの判定は、入札機器に係る技術仕様書その他の入札説明書で求める提出資料の内容を審査して行う。
- (4) 入札機器のうち薬事法に基づく製造承認が必要な医療用具に関しては、入札時点で薬事法に定められている製造の承認を得ている物品であること。
- (5) 入札機器のうち上記（４）以外に関しては製品化されていること。

<基本的要件>

- (1)機器の搬入、据付、調整は病院職員と協議の上、その指示によること。
- (2)本調達機器に必要な電源設備、給排水設備等の一次側設備については既設の設備を使用すること。
- (3)本調達機器の設置に関してその他付属品、搬送、搬入、組み立て、据え付け、接続、調整、説明およびこれらに係る工事・作業を含むはすべて本調達に含まれる。

III 障害支援体制（メンテナンス・アフターサービス）

- (1) 障害発生通知後すみやかに現場で対応できる体制であること。
- (2) 横浜市内に営業所を有する等、早急に初期対応が可能なこと。
- (3) 取り扱いに関する教育、訓練を当院指定の日時、場所で実施すること。
- (4) 機器の操作マニュアルは、日本語版で提供すること。

IV 保証体制

1. 納入後1年間は、通常の使用による故障については無償保証とすること。

V 納期

1. 機械の納入時期は2026年9月末とする。

以上

